

3 スタートアップ研究費 女性リーダー育成



新規採用教員(女性のみ)

(1) 趣旨

世界トップリーダーとなるような広い学問領域を見渡せる女性リーダーの育成を目的として、新規採用の女性研究者へスタートアップ研究費を支援する。本学で研究を始めたばかりの研究者がこの支援を受けることにより、今後自ら外部資金を獲得するなど、研究者として成長することを期待する。

(2) プログラム内容

採択者に本学での研究活動のスタートにかかる研究費を支給する。

- ◎ 支給額は上限 100 万円とする。ただし、申請内容や予算状況、他のプログラムでの採択状況により、減額となる場合がある。

(3) 申請資格

2019年7月2日～2020年7月1日に新規採用となった、本学を本務とする※¹女性教員(教授、准教授、講師、助教)。ただし特任教員(運営)及び、外部資金のみによる雇用で当該資金への専従義務がある者を除く。

※¹他機関を主所属とするクロスアポイントメント制度適用教員等は対象外とする

- ◎ 特定有期雇用の場合、労働条件通知書に記載の「更新の上限」が2022年3月31日以前の者は申請不可とする。
- ◎ 当該年度に計1,000万円以上の競争的資金(学内経費含む)を有する者は申請不可とする。
- ◎ 2020年7月2日以降の採用者は、次年度に申請することとなる。
- ◎ 助手から助教への昇任等の場合は、申請資格を得た時点により申請年度が異なる。
- ◎ 学内での講師以上への昇任等の場合は、これまで当該研究費に未採択の場合にのみ申請可能とする。
- ◎ 部局・職階を問わず当該研究費に過去に採択されたことがある者は、申請不可とする。
- ◎ ネクストステップ研究費との重複申請は不可とする。
- ◎ 応募者多数の場合は女性教員比率の低い部局を優先する場合がある。

(4) 申請書類

- ◎ 別紙3 「2020年度スタートアップ研究費申請書」
- ◎ 別紙8 「協力事項調査」
- ◎ 労働条件通知書(写し)

(5) 申請締切

2020年 月 日 ()

(6) 提出先

各部局総務担当係 _____

- ◎ 各部局総務担当係は部局内の申請書類を取りまとめの上、2020年7月10日(金)(必着)までに男女共同参画推進センターへご提出ください。

(7) 審査

- ◎ 男女共同参画委員会内に設置する審査会において書類選考を行う。
- ◎ 選考過程において追加書類の作成・提出や面接を実施することがある。
- ◎ 採択日は2020年7月末(予定)。研究費の配分日は2020年8月1日付け(予定)

(8) 年度報告

採択者は別途指定する方法により、報告書を作成すること。

(9) その他

- ◎ 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。(採択において考慮する場合もある。)
シンポジウム・セミナーの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等
- ◎ 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本制度により 支援を受けたことを必ず明記 すること (別紙 Q&A に例を示しています)。